

福祉・介護職員処遇改善加算等に係る情報公表(見える化要件)について

1 福祉・介護職員処遇改善加算等について

処遇改善加算は、平成 23 年度まで実施されていた福祉・介護人材の処遇改善事業における助成金(以下「助成金」という。)による賃金改善の効果を継続する観点から、平成 24 年度から当該助成金を円滑に障害福祉サービス等報酬に移行し、当該助成金の対象であった障害福祉サービス等に従事する福祉・介護職員の賃金改善に充てることを目的に創設されたものである。

令和元年 10 月の障害福祉サービス等報酬改定においては、職員の確保・定着につなげていくため、処遇改善加算に加え、特定加算を創設し、経験・技能のある障害福祉人材に重点化しつつ、職員の更なる処遇改善という趣旨を損なわない程度において、一定程度他の職種の処遇改善も行うことができる柔軟な運用が認められました。

令和4年 10 月の障害福祉サービス等報酬改定においては、令和4年2月から9月までの福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金による賃上げ効果を継続する観点から、処遇改善加算及び特定加算に加え、ベースアップ等加算を創設し、基本給等の引上げによる賃金改善を一定求めつつ、福祉・介護職員の処遇改善を行うものであることを十分に踏まえた上で、他の職種の処遇改善も行うことができる柔軟な運用が認められました。

2 福祉・介護職員処遇改善加算等の算定事業所

- | | |
|-------------------------|---|
| (1) 生活介護 ひとり作業所 | 処遇改善加算(I)及び 特定処遇改善加算(I)及び ベースアップ等加算(I)を取得 |
| (2) 就労継続支援 B 型 第二ひとり作業所 | 処遇改善加算(I)及び 特定処遇改善加算(I)及び ベースアップ等加算(I)を取得 |
| (3) 共同生活援助 グループホームにじいろ | 処遇改善加算(I)及び ベースアップ等加算(I)を取得 |

3 職場環境要件

6つの区分から任意で3つの区分を選択し、選択した区分でそれぞれ1つ以上の取り組みを行うことで要件を満たすこととなっています。

	職場環境要件項目	取り組み内容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 採用に年齢制限及び条件を設けていない 中学校の職場体験実習を受け入れている
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 	<ul style="list-style-type: none"> 勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている キャリア段位制度と人事考課との連動したキャリアパスシートを設けている
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 有給休暇が取得しやすい環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 育児・介護休業等に関する規則の整備 一時間有給の導入
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入及び研修等による腰痛対策の実施 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 介護リフトの導入 全職員の年次健康診断を実施
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害のある人の支援手順書の作成及び記録を実施
やりがい・働きがいの構成	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども園との交流の実施